



エキスパートをつくろう 労働トラブル防止セミナー

高齢者雇用安定法の改正 ～70歳までの就業機会確保～

企業側と高齢者側で備えるべきこと

令和4年

1月21日(金)

セミナー 13:30～15:30

個別相談 15:40～16:30

会場 (一社)名古屋南労働基準協会2階教室



講師

高齢者雇用アドバイザー
社会保険労務士

山本 祐子 氏

70歳までの就業機会確保を事業主の努力義務とする改正高齢者雇用安定法が成立し、
2021年4月1日より施行されています。

改正法の概要

継続雇用延長などの制度を見直す際の手順

高齢者の労働条件

健康管理等

企業事例、チェックリストを踏まえて、

健康経営を見据えた取り組み、

活用できる助成金情報をお話しします。

主催 一般社団法人名古屋南労働基準協会 〒455-0014 名古屋市港区港楽 1-2-2
TEL 052-651-9246 FAX 052-651-1411

受講料 会員無料 非会員 ~~2,200円~~ ⇒ 今年度に限り無料

対象者 事業主の方、人事・労務経験のある方など（セミナー内容は中級者程度）

申込み 下記申込書にご記入の上FAXでお申込み下さい。受付確認後FAXにて返送いたします。

その他 駐車場は用意しておりませんので、公共交通機関でお越しください。
（地下鉄「港区役所」1番出口より東進徒歩5分）

※新型コロナウイルス感染症予防のためマスクの着用をお願いします。また、入室前の検温、手洗い消毒にご協力ください。発熱など風邪症状のある方は受講をお控えください。

エキスパートをつくろう労働トラブル防止セミナー 申込書（兼受講票）

※記入不要

受講日	令和4年1月21日(金)		
フリガナ		役職	
氏名		役職	
フリガナ		役職	
氏名		役職	

※受付日	
※受付番号	
※受付印	

個別相談（4名・先着順）	<input type="checkbox"/> 希望する	<input type="checkbox"/> 希望しない
--------------	-------------------------------	--------------------------------

勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）

事業場名		(規模)	人	担当者	
所在地	〒			TEL	
				FAX	
備考					

●この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。

一般社団法人名古屋南労働基準協会会長 殿